

○ 例規検索にあたっての注意点について

1) 内容現在を確認ください。

The screenshot shows the top section of a website titled "播磨町例規集" (Hirakawa Town Regulations). Below the title, it states "内容現在: 平成25年12月20日" (Content as of: December 20, 2013). On the left side, there are three buttons: "目次検索" (Table of Contents Search), "五十音検索" (五十音 Search), and "利用の手引き" (User Guide). On the right side, under the heading "ご利用に当たって" (When using), there are three bullet points: "・播磨町例規集 (HTML版) は、Windows版IE 5.5以降、JavaScript有効の環境で最適に表示されます。それ以外の環境の場合は、サイトの一部または全部が適切に表示されない場合があります。" (The Hirakawa Town Regulations (HTML version) are optimally displayed in an environment with Windows version IE 5.5 or later and JavaScript enabled. In other environments, some or all of the site may not be displayed appropriately.), "・JIS 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。" (We use characters within the JIS First and Second Standard ranges.), and "・罰表については、HTMLタグにより、表現しています。" (Regarding fines, we use HTML tags for representation.). An orange callout box points to the "内容現在" date with the text "記載日現在での内容となっています。" (The content is as of the date of publication.).

播磨町例規集

内容現在: 平成25年12月20日

記載日現在での内容となっています。

目次検索

五十音検索

利用の手引き

ご利用に当たって

- ・播磨町例規集 (HTML版) は、Windows版IE 5.5以降、JavaScript有効の環境で最適に表示されます。それ以外の環境の場合は、サイトの一部または全部が適切に表示されない場合があります。
- ・JIS 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。
- ・罰表については、HTMLタグにより、表現しています。

2) 検索した例規について

- ① 例規を検索した際、「未施行あり」の標記があるものについては、記載日以降に改正が予定されているものが含まれていますのでご注意ください。その内容は、下記により確認ください。

● 題名件数:6件

第3章 町税

未施行あり	播磨町税条例	昭和29年 9月 7日
	播磨町税条例施行規則	昭和62年 8月18日
	町税に係る延滞金の減免に関する規則	平成13年12月28日
	播磨町対象保険年金に係る個人の町民税の返還金支払要綱	平成23年 7月15日
	固定資産評価審査委員会条例	昭和26年10月 9日
	固定資産評価審査委員会規程	昭和40年 1月 1日

② 未施行内容の確認

未施行の条文がある場合、左側のフレームに「◆未施行あり 未施行条文の表記」と表示されます。この「未施行条文の表記」をクリックすると、未施行条文を同時に表記した画面に移ります。

[未施行がある場合の表示]

ここをクリックすると「未施行条文」を表示します。

◆未施行あり 未施行条文の表記

平成22年10月1日から施行
施行日未定
平成23年1月1日から施行
平成23年1月1日から施行
平成25年1月1日から施行

施行順に文字色を変えて施行日が表示されます。
文字色は3色です。4番目以降の施行日は、同じ3色の繰り返しになります。

[未施行条文の表示]

The screenshot shows a web browser window displaying the '東青南市税条例' (Higashiyamamoto City Tax Ordinance). The left sidebar contains a table of contents with the following items:

- 第6編 財務/第3章 市税
- 東青南市税条例
- ◆未施行の施行日
- 平成22年10月1日から施行
- 施行日未定
- 平成23年1月1日から施行
- 平成23年1月1日から施行
- 平成25年1月1日から施行
- 目次
- 標頭等
- 題名
- 目次
- 目 本則
- 目 第1章 総則
- 目 第1節 通則
- 第1条(課税の根拠)
- 第2条(定義)
- 第1号
- 第2号
- 第3号

The main content area shows Article 36, Paragraph 3, Item 2. A callout box points to the implementation date '平成23年1月1日' in the table of contents and the corresponding text in the main content. The callout box contains the following text:

施行日と未施行条文は同じ色で表示していますが、表示色が重複している場合は、条文にカーソルを合わせると、施行日の順番が表示されますので、ここで確認してください(例: 4 は上から4番目の施行日)。

この第36条の3の2の未施行条文は、平成28年1月1日に改正されることを表しています。